



## 居宅介護支援事業についての調査のまとめ

新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

さて、先日居宅介護支援事業所の皆様にご回答いただきました「居宅介護支援事業についての調査 新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務への影響について」の結果をお知らせ致します。この調査結果をもとに今後の課題把握や介護保険事業の運営について検討していきます。お忙しい中調査にご協力いただきありがとうございました。

### 1 居宅介護支援事業についての調査

- 対象時期 令和2年10月
- 調査対象 茨木市内居宅介護支援事業所 76か所
- 調査内容 新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務への影響について

### 2 集計結果

#### ●新型コロナウイルス感染拡大に伴う業務への影響について

(1) サービスの利用実績が存在しないが、居宅介護支援費を請求した（する）割合

					割合
令和2年	要介護者	5,376	件のうち	13 件	0.2%
10月分	要支援者	1,608	件のうち	10 件	0.6%

10月利用分でプラン料のみの請求をされている利用者はほとんどいないことが分かりました。

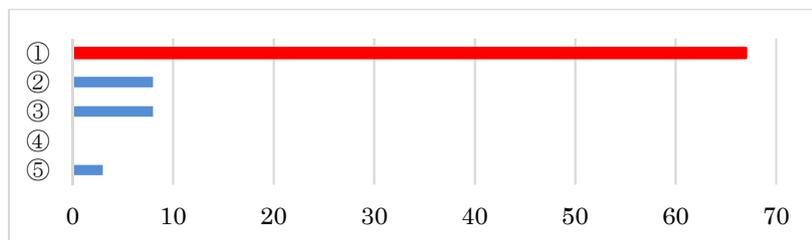
この取り扱いの適用要件については、請求前にもう一度ご確認お願いいたします。

#### 参考

- ・介護保険最新情報vol.836（令和2年5月25日）問5
- ・QA介護保険最新情報vol.836 問5について

(2) 現在の事業所の勤務形態※複数選択可

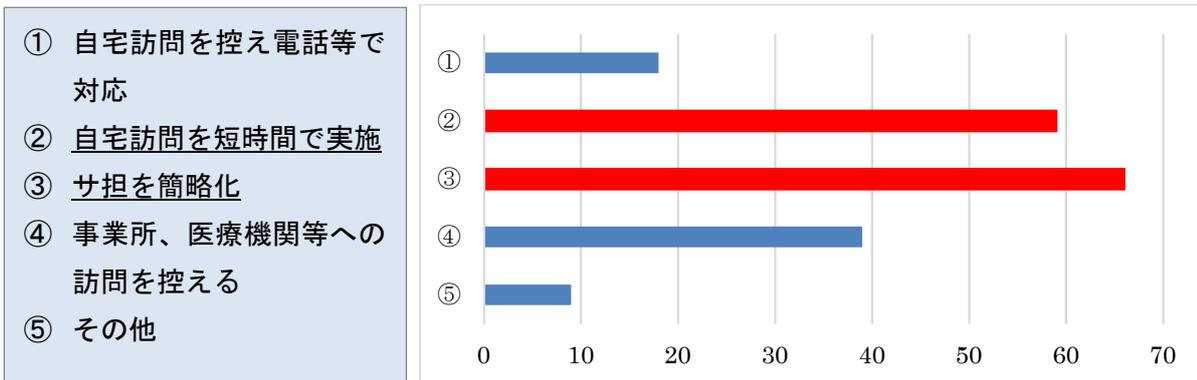
- ① 通常どおり
- ② 時差出勤
- ③ 在宅勤務
- ④ 休業
- ⑤ その他



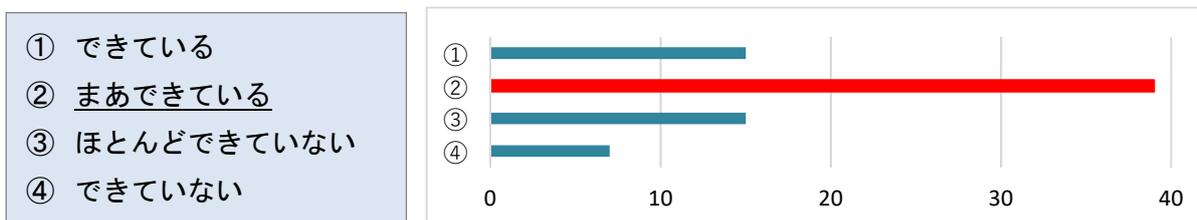
⑤その他の内容

- ・分散勤務（日・祝日出勤の許可をして、1日の出勤人数を減らすようにしている）
- ・ほぼ通常どおりであるが感染状況などを踏まえ、輪番制で出勤し出勤者以外は在宅勤務とする
- ・コロナ感染拡大に伴いテレワークを再開予定

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として事業所で取り組んでいることはありますか。



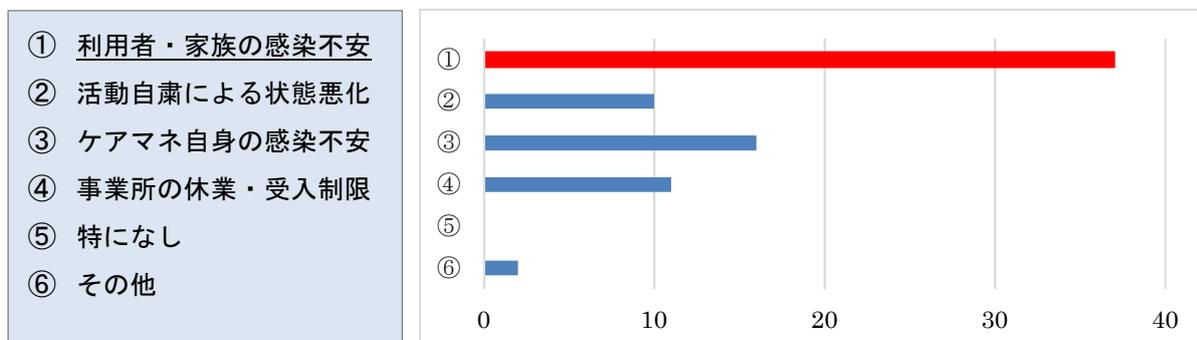
(4) ケアマネジャーが感染した場合の対策はできていますか。



①、②を選択した理由

- ・他の担当者についても情報共有できている
- ・副担当制を導入している
- ・在宅でもPC操作ができるようにしている 等

(5) 冬季に向けて、利用者における不安・心配なことはどのようなことですか。



### 3 まとめ

感染不安がある中、ほとんどの事業所で感染予防対策徹底の上、通常どおりの勤務を続けていただいていることが分かりました。心より感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の影響による臨時的な取扱い」については現在も継続中ですが、今一度参考資料等の確認をお願いいたします。

※茨木市ホームページ> ホーム> 各課のご案内> 健康福祉部> 長寿介護課

> 介護保険事業者の方へ> 新型コロナウイルス感染症の影響による臨時的な取扱いについて



「臨時的な取扱い」の期間が長引いています。お知らせの見落としによる請求誤りがないよう、今一度通知類の見直しをお願いいたします。